

防ごう!! 高齢者虐待

誰もが尊厳をもって
生涯を暮らせる
地域づくりのために

高齢者虐待の増加に伴い、平成18年4月1日から「高齢者虐待防止・養護者支援法」（高齢者虐待防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律）が施行されました。この法律は、虐待に気づいた人は市区町村に通報する義務が定められています。虐待を見つけた場合は早めに通報し、事態が深刻化するのを防ぎましょう。また、社会サービスの利用や専門機関・地域のネットワークを上手に活用して、養護者に負担がかかり過ぎないような住みやすい地域をつくっていくことも大切です。

庄原地域包括支援センター ☎0824-73-1116

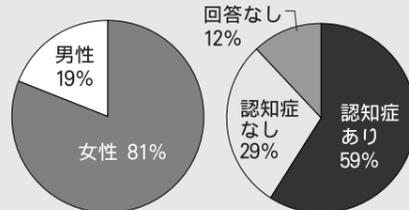
こんなことが「高齢者虐待」です!!

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く・ベッドにしぼる、意図的に薬を過剰に与えるなど
- 心理的虐待** 高齢者を叱り付ける・無視する・悪口を言う・排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど
- 介護・世話の放棄・放任** 必要な介護サービスの利用を妨げたり、世話をしなかったり、生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること
- 性的虐待** 懲罰的に下半身を裸にして放置する・キス・性器への接触・セックスを強要する
- 経済的虐待** 本人のお金を渡さない、使わせない・本人の不動産、年金、預貯金などの本人の意志や利益に反して使用すること

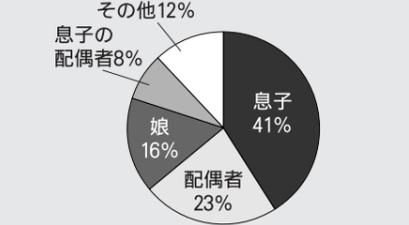
平成18年度家庭内の高齢者虐待の集計結果（広島県）

虐待と確認できた件数 351件
相談・通報・届け出の延べ件数 1,579件

【虐待を受けた人の状況】



【虐待をした人の状況】



虐待は無意識のうちに行われることもあります!!

高齢者の虐待に関する調査では、介護や世話をしている半数以上の人が、「虐待の自覚がない」という結果がでています。虐待が疑われるケースのうち1割は生命の危険な状態です。不適切な対応になっていないか次のチェックリストで確認してみてください。

- 言うことを聞かないので無視したり、逆にののしつたりする。
- 良いことと悪いことを分かってもらつたために、叩くなどしてしつけをしている。
- 認知症により徘徊するので、部屋に閉じ込めている。
- 認知症や寝たきりで外聞が悪いので外出させなかったり、訪ねてくる人がいても会わせなかったりしている。
- 年金手帳、預貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 人前でオムツを替えた後、しばらく裸のままにしておくことがある。

ささいなことが積み重なっていることもあります!!

家族や親族などがちょっとしたしたこと、ささいなことと思っけていても、積み重ねることによって高齢者に精神的な影響を与えることがあります。また、介護の方法が分からず、高齢者のためにしていたことが不適切な対応となって虐待につながることもあります。

介護の負担を軽くするために

高齢者の虐待が増えている原因の一つに「養護者の心身の疲労」があります。介護は長期にわたるため、家族だけががんばっても限界があります。「高齢者虐待」は身近に起こる問題で虐待をする人もある意味では被害者です。心身とも余裕を持って介護を継続するために、社会的なサービスを効果的に活用するなど養護者の負担を軽くすることが大切です。また、外部の力を借りて養護者の負担を減らすことは、高齢者本

虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して生涯を暮らせるように、虐待を未然に防ぎ助け合える地域づくりが必要です。高齢者自身はもちろんの

- こと、高齢者を支える家族も社会サービスを活用することに加え、できるだけオーブンにして周囲の手助けを求めましょう。
- みんなでこんなことに気をつけてみましょう。例えば：
 - ☆あいさつを交わす 日常生活での声かけ
 - ☆見守り 最近姿を見ない。夜になっても部屋の明かりがつかない。
 - ☆元気づけ 道などで出会い、元気がない時は声かけをする。
 - ☆仲間づくり 地域で何でも話し合える仲間や環境を作っておく。
- 「ご近所の底力」を生かして声かけなど、気軽にできることをしましょう!!

Interview



塚本麻里 保健師

全国的に高齢者虐待は増加していますが、庄原市では高齢者虐待に関する通報や相談件数は今のところ多くはありません。しかし、これは高齢者虐待に対する認知度が低かったり、高齢者虐待があつてもどこにも相談できなかったりするのかもしれない。まずは、高齢者虐待とはどういうものか、それを防ぐためにどうすればよいかを知りたい。高年齢本人が虐待の相談をする、その後の人間関係が心配という人もおられます。相談後に関係が悪くならないよう、細心の注意を払いながら、事実の確認や環境の改善を図ります。まずは、一人で悩まずに、小さなことでもお気軽にご相談ください。

相談・問い合わせ先

- 庄原地域包括支援センター ☎0824-73-1116
- 保健医療課（保健センター） ☎0824-75-0245
- 西城地域包括支援センター ☎0824-82-2202
- 東城地域包括支援センター ☎08477-2-5131
- 口和地域包括支援センター ☎0824-87-2114
- 高野地域包括支援センター ☎0824-86-2114
- 比和地域包括支援センター ☎0824-85-3002
- 総領地域包括支援センター ☎0824-88-3110
- 庄原市老人介護支援センター愛生苑 ☎0824-72-6688
- 庄原市老人介護支援センター相扶園 ☎0824-74-0680
- 庄原市老人介護支援センターハピネスヒル ☎0824-72-9 536
- 庄原市老人介護支援センター西城 ☎0824-82-3350
- 庄原市老人介護支援センターこぶしの里 ☎08477-2-5090
- 庄原市老人介護支援センター庄原市社協東城 ☎08477-2-0488
- 庄原市老人介護支援センター東寿園 ☎08477-2-3121
- 庄原市老人介護支援センターハートウイング ☎0824-89-2700
- 庄原市老人介護支援センター庄原市社協高野 ☎0824-86-3301
- 庄原市老人介護支援センター吾妻園 ☎0824-85-2205
- 庄原市老人介護支援センターユーシャイン ☎0824-88-3000

※地域包括支援センターは、昨年4月から本庁・各支所に設置しています。